

平成30年 5月28日

越谷市立保健センター建設の概要

1 建設目的

現在の保健センター（東大沢）は昭和63年の開設以来、「健康相談」、「保健指導」及び「健康診査」といった住民に身近な各種保健事業や保健活動を展開してきました。こうした従来の役割に加え、近年、超高齢社会の到来による諸課題や大規模災害等による健康危機にも迅速に対応していくことが求められています。

そこで、現行の保健センターの役割を基本としつつも、施設機能を見直し、市民の健康づくりや保健・医療・福祉の連携強化など地域保健の更なる拡充を図っていくことができる施設として新たに建設するものです。

越谷市保健所（東越谷）の敷地内に移転し、保健所と一体的に整備することで、市の保健機能を一箇所に集約します。これにより、二つの施設が互いに連携し、総合的な地域の保健衛生サービスを提供する「地域の保健医療の拠点」として整備していきます。

2 場 所

越谷市東越谷十丁目81番地（越谷市保健所南側）

3 敷地面積

10,082.00㎡

4 施設の構造及び規模

(1) 構 造 鉄骨造 3階建 1棟

(2) 建 築 面 積 1,465.82㎡（付帯施設含まず。）

(3) 延 床 面 積 3,820.58㎡（付帯施設含まず。）

(4) 施設の階構成

屋階（ 28.68㎡）

階段室のみ

3階（1,207.34㎡）

医療連携室、相談室、事務室（医療関係団体）等

2階（1,297.01㎡）

多目的会議室、栄養実習室、事務室、渡り廊下等

1階（1,287.55㎡）

健（検）診関連室、相談室、事務室、備蓄倉庫等

(5) 駐 車 場 一般用72台（車いす使用者用3台、思いやり3台含む）
 公用車17台

5 施設の主な特徴

(1) 健康づくり事業推進の拠点施設

- ・ がんや生活習慣病の予防、妊娠期から乳幼児期の母子保健の推進が図れるよう既存施設では2階に配置されていた健（検）診スペースを1階に配置します。
- ・ 健康相談充実のためプライバシーに配慮した相談室を配置します。

(2) 災害時等の健康危機に対応する拠点施設

- ・ 構造体を国の耐震安全性分類のⅠ類とし、通常の建物の1.5倍に相当する耐震性能とします。
- ・ 大規模災害時や新型インフルエンザ等の健康危機発生時において、医療救護活動の本部機能を果たせるように多目的会議室を配置し、72時間の連続運転が可能な非常用発電機設備を設置します。
- ・ 災害時に使用する医療救護資器材等の備蓄のため備蓄倉庫を配置します。

(3) 地域保健の充実を図る施設

- ・ 既存保健所との連続的なサービスを実現するため、保健所と保健センターを渡り廊下により繋ぎ、利用者の利便性の向上を図ります。
- ・ 保健・医療・福祉の充実を図るため医療連携室を配置するほか、医療関係団体と連携が図れる事務所等を配置します。

(4) 利便性・機能性・環境に配慮した施設

- ・ ユニバーサルデザインを取り入れ、誰もが利用しやすい施設とします。
- ・ 自然エネルギーの有効活用や省エネルギー等の環境に配慮し、LED照明器具や太陽光発電設備を設置し、雨水を利用できるように雨水ろ過設備を設置します。

6 建設予算額

合 計 1,600,000,000円

※監理業務委託料、外構整備工事費は除く。

7 工事期間

平成30年度契約締結の日から平成31年11月29日まで

8 保健所（既存建物）について

- (1) 構 造 鉄骨造 4階建（4階は機械室等）
- (2) 建築面積 1,820.49㎡
- (3) 延床面積 3,861.06㎡（うち夜間急患診療所 529.08㎡）
- (4) 駐 車 場 42台（車いす使用者用3台含む。）

【問い合わせ】地域医療課

電話048-973-5625